

(様式5)

三重県立熊野古道センター事業計画書の要旨

申請者名	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク
管理運営方針	<p>「紀伊山地の霊場と参詣道」が、世界遺産に登録されて5年が経過した。私たち NPO 法人は、東紀州5市町在住の「熊野古道」に関する自然・歴史・文化を守り発展させるさまざまな団体の責任者や構成員で組織され、その経験や知識を生かして、この3年間、「三重県立熊野古道センター」（以下「センター」という）の指定管理者として、運営に尽力してきた。私たちの運営の基本的な観点は①内外からの来訪者に対して、熊野古道およびその周辺に関する正確で内容豊かな情報を提供すること。②地域の人々と来訪者、地域の人々同士が、熊野古道が持つ豊かな自然、歴史、文化、民俗、信仰などを介して、語り合い交流する拠点となること。③和歌山県、奈良県との三県での提携を軸に、国内外の道の遺産に関係する諸団体と協力・共同して「紀伊山地の霊場と参詣道」に関する情報を共有し、それらのネットワークの拠点になること。④それらの活動が、東紀州地域の活性化や振興に寄与すること、です。この3年間の運営に際して、さまざまな困難点がありましたが、次の二点は早急に改善する。1つは、副センター長と事務長を常勤にして、職員の勤務・研修や、センターの管理面での充実を図ること。今1つは、展示棟への職員の常駐化を実施し、利用者への案内の充実を図ること。「センター」は、東紀州住民にとって、極めて重要な文化施設です。それと同時に、三重県民の文化力を高める拠点としての役割を担っています。地域のすべての人たちと力を合わせて、これらの課題の実現に努めます。</p>
運營業務に関する計画	<p>熊野古道の周囲には、大台ヶ原山地や大峯山脈の深い緑と黒潮の香りに育まれた、独自の貴重な自然・歴史・文化遺産が散在しています。熊野古道を一本の線に例えるなら、峠や岬に隔てられて今に息づくそれぞれの遺産は、一本の線の周囲に存在し、キラリと光る点であると言えるでしょう。ひとつひとつの点と線に光りを当て、点と点、点と線を結び、強い平面とする。これが、センターの事業全般の基軸をなすものです。そして、平面を更に強固な立体とし、次の世代に引き継がれていく為には、熊野古道の本質でもあるその精神性が重要な要素であると、私達は考えます。私達は、この概念のもとに事業を展開し、地域とセンターの持続的発展と、ユネスコの標榜する「心の平和の砦を築く」精神を醸成する事に寄与します。</p> <p>まず、この3年間で集積された貴重な情報に加え、新たなアプローチによる情報の収集に努めます。今、調査し記録しておかなくてはならないものが、この地域には数多く残されています。これは、各事業の基礎となるものであるとともに、地域の重要な資産であると捉え、種々の媒体（HPや刊行物の更なる充実）や事業を通して発信してまいります。</p> <p>熊野古道を軸とした各地域間や、地域と来訪者との本当の意味での交流を確立していく為には、give and take の関係から win win の関係を見据えた交流事業の策定を行いました。又、次世代に熊野古道の本質を伝え継承されるべく、世代間の交流にも配慮した事業の組み立てを行います。</p> <p>企画展の骨子は、熊野古道とその周囲の歴史、自然、文化、精神性とそれらを結ぶ道をテーマに企画し、熊野古道とその本質を広く喧伝する機会であると認識しております。各地域で活動を重ねた理事者の各事業への更なる協力体制（事業担当制）のもと、各事業に厚みを増し、安心・安全で確実な運営を徹底するとともに、より多くの方々にセンターを利用していただける運営に努める所存です。</p>

管理業務に関する計画	<p>施設はまず利用者にとって、安心して気安く利用できるものでなければなりません。理事・管理職・職員全員が常にその意識を失わないことが大切です。維持管理の効果的な対策は、「節約」を基本姿勢とします。また、機器類、設備類の定期的な保守管理には十分な配慮をします。保守管理は入札による外部委託にしますが、中期での評価・見直しも行います。なお、清掃業務については、専門業者に委託せず、近隣にある紀北作業所（障がい者訓練施設）やセンターのある向井地区の住民から希望をとって、直接雇用（短期雇用）することにより、目の届きめ細かい維持管理ができると考えています。このことは、ひいては地域との交流や高齢者雇用にもなるものです。</p> <p>危機管理についても十分研修・訓練し、利用者が「安心」「安全」にセンターを利用できるように、職員自らがセンターを三重県の宝、地域の宝と自覚し、管理していきます。</p>							
人員配置・組織等	<p>NPO法人 ——— 理事会 ——— 理事長</p> <p style="text-align: center;"> </p> <p style="text-align: center;">センター長 — 副センター長</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">主任コーディネーター</div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">コーディネーター</div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">アシスタントコーディネーター</div> </div> <p style="text-align: right;">事務長 ——— 業務</p>							
管理運営上必要とする事項	<p>常勤管理職2名体制により、センターの管理運営の充実を図る。また、様々な職員研修（職務、案内業務、人権、救急救命、危機管理、コンプライアンス、環境管理など）を行い、利用者の満足度向上に繋げ、利用者の増加や地域振興への寄与に繋がります。また、県や近隣市町との連携を密に保ちます。</p>							
成果目標	<p>①施設の稼働率【50%】②事業参加者数確保【65,000人】③事業開催数*東紀州地域を舞台にした交流イベント【5回】*講演会、講習会、体験学習等【80回】*企画展【6回】④情報発信事業*情報誌の発行【4回】*PRポスターの作成【6回】⑤世界遺産登録地域との連携【1回】⑥学校との連携事業【10回】⑦利用者の満足度向上【90%】</p>							
収支計画の積算の考え方	<p>収支の基本的な考え方は、三重県から受ける指定管理料を有効に使う、熊野古道が広く県民や近隣地域の人たちに親しまれ、人々の来館が促されるというセンターの活用をいかに最大限にするかにあります。収入については、利用料金を安く設定しておりますが、利用をさらに促進させる努力をして、平成19・20年度の使用料金平均の20%増しに設定しています。事業参加料金は、平成20年度実績の6割増しに設定しました。</p>							
その他	<p>3年間にわたりセンターを管理運営してきた実績を基に、①常勤管理職2名体制②広報活動を活発化し、集客促進③満足度を高めるガイドの充実④地域との交流・寄与の推進を、重点的にがんばります。</p>							
収支計画書(千円)	年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考	
	収入合計	68,817	68,817	68,817	68,817	68,817		
	内訳	指定管理料	65,875	65,875	65,875	65,875	65,875	
		施設利用料金収入	484	484	484	484	484	
		事業収入	2,008	2,008	2,008	2,008	2,008	
		雑収入	450	450	450	450	450	
	支出合計	68,817	68,817	68,817	68,817	68,817		

